

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0193600277		
法人名	三井ヘルスサービス		
事業所名	GH安平の郷 (あさひ)		
所在地	勇払郡安平町安平675-16		
自己評価作成日	平成31年1月24日	評価結果市町村受理日	平成31年3月13日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2018_022_kani=true&JigyosyoCd=0193600277-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	合同会社 mocal
所在地	札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501
訪問調査日	平成 31 年 2 月 20 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様の笑顔が絶えない、安心感に満ちた生活を送る事が出来ますように、職員一同多角的に取り組む努力をしております。
 周囲は自然が多く残されており外出や散歩を多く取り入れ町内会や学校行事等には出来るだけ多く参加をし、地域住民との交流を心がけております。
 ホームの行事に町内会のサークル団体や町内会の方を招き、入居者様と一緒に楽しんで頂いております。
 入居者様と職員が共に笑い、共に悩み、心に寄り添える様に止めております。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目		取組の成果 ↓該当するものに○印		項目		取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらい 3 家族の1/3くらい 4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	リビングルーム、管理室、玄関に提示し、朝礼時に唱和するなどし理念を共有しサービスに行かせるよう努めております。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地元小学校の行事や地域の祭りに参加したり、小学校や地域住民の見学を受け入れております。 ホームの祭りには地元商工会の方々に焼き鳥を焼いて頂いたり多くの住民の参加を頂いております。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町や地域病院主催の認知症の会議に参加したり講師を派遣したりしております。介護の相談や見学等は随時受け入れております。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	自治会長、行政担当者に参加して頂き入居者様の状況や事業所の取り組みの報告をし課題点やそれぞれの立場で抱えている悩みを共有し解決に向けた話し合いを行っております。制度変更の対応、取り組みについても報告しております。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	町役場福祉課と頻りに連絡を取り合い事業所の運営に関して意見を求めています。地域病院主催の勉強会などに参加の際は対話を心がけ関係づくりに取り組んでいます。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行いません。 日中は施錠せず開放しますが、夜間は玄関及びリビングルームのみ防犯上施錠し、危険回避を心がけております。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	機会があるごとに職員研修時に話、虐待防止に徹底的に取り組んでおります。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修や施設内での勉強会で知識の習得に努め必要のあるケースが発症した場合は介護支援専門員や行政担当者と相談して実施しております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に契約及び退去について文章と口頭で説明し十分に理解を得たうえで契約を締結し署名捺印を頂いております。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	相談・苦情窓口を設けておりますがご意見箱を設置し苦情やご意見などの収集に努めております。入居者様ご家族様へアンケート用紙を配布し(無記名)直接お話しにくい苦情要望などの記載をお願いしております。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一度の全体会議・職員研修、ユニットカンファレンス時に意見や要望を聞き改善するよう努力しております。代表者も概ね週1回の訪問がありその際に職員に話しかける等意見の収集に努めております。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与水準は就業規則に定めております。有給休暇等は取りやすい環境にあり、上位資格取得には金銭的補助や勤務シフトの考慮などもあります。残業撲滅に向けた業務改善を職員の意見を取り入れながら行っております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内の管理クラス(看護師など)やホーム長が講師になり概ね毎月研修会を開催しております。外部研修などは掲示板に提示し参加を呼び掛けております。その際はシフト調整も行っております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	代表者は研修や地域ネットワーク会議などに参加し交流を深め情報交換を行い質の向上につなげる努力をしております。地域病院主催の勉強会が多く同業他社と直接的な交流は実施できない。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に必ず事前面談し不安点や要望等をお聞きし解決したうえで信頼関係を構築出来るように努めております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面談にて不安点要望をお聞きし解決したうえでご家族様の助言を積極的に受け入れ信頼関係の構築に努めております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	その人、その家族により必要と感ずるものは異なっておりよく話し合い利用者様にとって今一番必要なものは何か入居以外の方法はあるのか、無いのかを検討し家族様と共有しております。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	レクリエーションや食事を一緒に楽しんだり家事や農園での作業、各自にあった役割を持って頂くことで共同生活を送るうえでの関係を構築しております。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月1回のお便りで近況報告をしたり体調不良時極端な体調不良の際は電話連絡しております。ご来訪時は随時近況報告しております。家族とともにご本人様を支えて行けるよう関係づくりをしております。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	美容院やなじみの店等行きたい場所がある場合は出来るだけ対応しております。時間や場所などの制約は設けず随時対応できるように準備ができております。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	性格、身体状況を考慮しながら席順を決めたり、会話しやすい関係づくりに努めております。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	死亡、退去後につきましては此方から頻繁に電話する事はありませんが受診時等にお見舞いしたりご家族様にお会いした時などは状況をお聞きしその際、必要であれば助言をしたりしております。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人やご家族様から要望等お聞きし安心して生活して頂けるよう介護計画を作成し職員間で共有しております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談や機械が有る毎にご本人やご家族様から要望をお聞きしたり過去利用されたサービス事業所からも情報提供をお願いしております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活を注意深く観察し様子や言動から状況を把握し職員間で情報を共有し記録を行っております。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月に一度のモニタリングとスタッフミーティングで定期的に見直し計画に反映するようにしております。サービス評価については3か月に1度結果をご家族様に送付しております。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご利用者様一人一人に記録を作成し申し送り時に情報を共有しております。特に重要と思われる事項につきましては申し送りノートに記載し共有しております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診や薬の依頼受け取り、リハビリテーションの送迎、入退院の付き添い、買い物同行等柔軟に行っております。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	小学校の運動会、学芸会の見学、地域祭りの参加小学校の社会科見学を受け入れ入居者様と児童が直接触れ合う機会をもてる活動を行っております。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的を受診をされており必要ならばかかりつけ医より専門医を紹介してもらい受診しております。受診には職員同行し日々の状態について報告し必要な助言を受けております。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	自社訪問入浴の看護師1名が週に一度健康チェックを実施し医療専門職としての助言を頂いております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は定期的に面会に行き状態把握をし医療機関とも連携、情報提供をお願いしております。入院時の衣類交換や洗濯等も行ってまいります。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	ご家族と相談し意向をくみ取り医療機関と十分な連携を取りながらターミナルケアを実施しております。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルを作成しており看護師による研修会を開催して、知識を高めています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力を頂き悲惨訓練を行っております。避難経路を複数確保しIH器具を使うなどリスクを軽減することに努めております。今年度は安平町と共同での防災訓練も実施しております。		

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様は名前でお呼びし入浴や排泄時にはプライバシーが守れるように配慮しております。職員研修時には注意喚起を行っております。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出前や飲み物などはご本人の希望をお聞きし、着替えなども本人様に決定して頂けるよう心がけております。入居者様の希望や意向を優先して実施しております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	本人様の意向や想いを尊重しますが心身の状況や天候が希望に沿わないと判断した場合は助言などの対応をしております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	髭剃り、整容は本人様と共に行いなじみの美容院を利用したり希望の化粧品、衣類購入(同行又は代行)の支援をしております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食べたいものをお聞きし提供したり外食や出前等は好きなものを注文して楽しみを提供しております。鍋料理等は食卓テーブルで用意し目でも楽しんでもらえるようにしております。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	主食、副食3品、果物を提供し同じメニューが続かないように工夫しています。水分量も日中、夜間と記録をし過不足を防止しております。必要があれば主治医に情報を提供しております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎朝、食後は口腔ケアをおこなっております。本人様が行う場合は薬が残っていないか磨きの腰がないか確認します。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個人の生活リズムに合わせた時間に声掛けしトイレ誘導しております。必要に応じリハビリパンツの使用、トイレ誘導、介助を行っております。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便促進するお茶やヨーグルトの提供、食物繊維の摂取、体操をする等出来るだけ薬に頼らないで便秘予防に努めております。排便票を作成し有無や感覚をチェックしております。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	曜日を決めて入浴して頂いておりますが希望があれば毎日の入浴も可能です。入浴の際は特に会話を楽しんだりしながらも皮膚状況の確認をしトラブルの有無を観察しております。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人のペースに合わせて居室にて就寝して頂いております。カーテンで遮光したり電気毛布を使用して頂いたり習慣に合わせた物にしております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬チェック表を作成し誤使用、忘れがないように注意しております。管理者が一元的に管理し変更の必要を感じた場合は主治医や看護師に相談の上服薬して頂いております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	農作業やホーム内の家事等で個人の力に合わせた役割で楽しみ、やりがいを持ちながら作業して頂いております。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	職員と散歩したりドライブに出かけたり外食したりしています。地域のイベントには積極的に参加しております。買い物や美容院などに出かける等楽しんで頂いております。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族様からお小遣いをお預かりし仏花、お菓子、飲み物少額な金額を所持されております。ご自身での管理が困難な場合はホームでお預かりし外出時にお渡ししております。又はホームで建て替え家族様へ後日請求しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	いつでも使用可能です。お手紙が届いた際も例外なくお渡ししております。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具や写真を飾り居心地の良い空間を意識しております。リビングには季節の花を飾ったりし季節を感じて頂けるよう心がけております。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	人間関係や車いすの利用などを考慮し基本の座席は設定しております。居室での静養も大切にしております。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた家具や仏壇思い出の品を置き希望に沿って自由に持ち込み可能としております。既存のクローゼット、なじみのタンスを使い整理整頓をし転倒注意し尚且つ居心地の良い空間にしています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手摺の設置し自立した生活の継続、表札をかけた思い出の品を飾るなど自分自身の部屋を理解しやすい様に配慮しております。		